

低所得の妊婦さんに妊娠判定を受けるための 初回の産科等受診料を助成します！

対象者

次の要件をすべて満たす方

- (1) 市販の妊娠検査薬で陽性を確認した
- (2) 受診日に八潮市に住民登録がある
- (3) 生活保護受給世帯または市民税非課税世帯である

※世帯の課税状況等を確認すること、妊婦健診受診医療機関等の関係機関との情報共有や継続的な相談を行うことに同意いただくことが必要です。



助成金額

妊娠判定に必要な受診費用の自己負担相当額（令和6年4月1日以降の受診）

※妊娠1回につき1回限り、上限1万円とします。

申請・受診方法

申請

「にじいろ子育て相談室」にて面談の上、申請書を提出
（申請に必要な物）

本人確認書類（生活保護受給世帯の方は生活保護の受給証）

受診

決定後「受診券」を発送します。
受診券を市の委託医療機関に提出することで検査を無料で受けることができます。予約の上受診してください。

委託医療機関：八潮駅つばめクリニック

婦人科(診療日:火・土 PM2:30~5:30)

住所:八潮市大瀬一丁目10番地12大山ビル2階

TEL:048-999-7822

※委託医療機関以外での受診を希望する又は既に受診された方は
償還払いにより費用を助成します。詳しくは、下記に問い合わせください。

お問合せ 申請先

子ども家庭支援課内 にじいろ子育て相談室(2階)

住所 八潮市中央一丁目2番地1 (平日 8:30~17:15)

電話 048-933-9707(直通)